

令和8年（フ）第27号

福岡県大川市大字下八院248番地2
破産者 山本電工こと 山本 誠

- 1 決定年月日 令和8年9月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

令和8年（フ）第13号

熊本県山鹿市鹿本町来民889番地5
破産者 比嘉 桃佳

- 1 決定年月日 令和8年9月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和8年（フ）第120号

宮崎市錦本町4番49号 サンライズ錦本205号
破産者 柳原 愛弓

- 1 決定年月日 令和8年9月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和8年（フ）第154号

宮崎市青島1丁目14番11号、前住所宮崎市吾妻町158番地 チサンマンション407号
破産者 砂糖元健太（旧姓峠）

- 1 決定年月日 令和8年9月10日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

令和7年（フ）第601号

千葉県市川市妙典6丁目5番22号（ラ・ネージュファール102号）
破産者 金子 大輝

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第169号

千葉市稲毛区作草部町787番地4 第5中村ハイツ102号
破産者 勝山 昭彦

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第241号

千葉県八千代市上高野1330番地13
破産者 宇喜多秀範

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第299号

千葉県市川市南行徳1丁目18番4ー403号（サンライズマンション）
破産者 和田 治美

- 1 決定年月日 令和8年9月4日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年（フ）第832号

仙台市青葉区上愛子字蛇台原42番地の31
破産者 株式会社MPC

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第445号

千葉市花見川区横戸町1594番地27 プライトムゾン壱番館101号
破産者 来栖 孝行

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年（フ）第6号

三重県熊野市飛鳥町佐渡214番地1
破産者 南 真快

- 1 決定年月日 令和8年9月8日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

津地方裁判所熊野支部

令和7年（フ）第1731号

札幌市南区澄川4条3丁目8番30号
破産者 株式会社HONOKA

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（フ）第2319号

札幌市豊平区西岡3条13丁目8番1号
破産者 キムラ産業株式会社

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年（フ）第530号

埼玉県川越市大字山田1459番地
破産者 有限会社戸田食品工業所

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（フ）第1931号

千葉県習志野市大久保2丁目17番11ー410号
破産者 栗本 朗浩

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（フ）第35号

千葉県八街市八街に82番地57
破産者 有限会社樋口工務店

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年（フ）第2460号

名古屋市千種区今池5丁目20番21号
破産者 株式会社eruption

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第2880号

愛知県春日井市下屋敷町1丁目2番地21
破産者 株式会社ナイス・キャリアサービス

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第2901号

名古屋市名東区香南1丁目418番地の1
破産者 株式会社ギリオン名古屋支店

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第3310号

名古屋市天白区植田山5丁目2413番地
破産者 有限会社オオサキ

- 1 決定年月日 令和8年9月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部